

令和6年度第1回公立沖縄北部医療センター整備協議会幹事会 幹事長報告

1 幹事会の概要

日時：令和6年6月28日（金）15時から16時30分まで

場所：沖縄県北部合同庁舎2階大会議室

内容：協議事項1件・報告事項4件・意見交換

2 協議事項 財団法人の評議員及び理事等の選任方法について

○ 資料1に沿って事務局より説明。主な意見等は次のとおり。

ア 評議員、理事それぞれの選任について市町村における役職（職級）を教えてほしい。

（事務局）県としては、理事会等の開催頻度も考慮して、評議員は部長級、専務理事は統括監（次長）級として検討中である。県からの評議員等選出枠については評議員の職位を高くしているが、整備協議会委員と幹事などの役職も参考にしてお検討いただきたい。

イ 財団法人は病院運営を担うための人材確保が重要。理事長、専務理事が常勤で核となって医療従事者確保に取り組むと認識している。事務局体制も気になっているが、医療従事者リクルートのコンサルタント活用なども含めて頑張っていたきたい。

○ 財団法人の評議員及び理事等の選任方法について、事務局案のとおり了承された。

3 報告事項

(1) 国への要請について（資料2）

○ 同行した公益社団法人北部地区医師会の宮里副会長からも要請に係る前向きな感想等を報告いただいた。

(2) 実施設計の進捗について（資料3）

○ 特に意見なし。

(3) 実施設計（中間報告）を踏まえた概算整備費と収支見通しについて（資料4）

○ 現時点の中間報告であるため今後の変動について確認があり、11月（実施設計終了）時に大幅な事業費の増額はないものと見込んでいることを報告。

○ エネルギーサービス事業についてB/Cも踏まえて導入を決定するのか確認があり、イニシャルコストに関する整備費の減少とランニングコストの増加に関する将来的な費用便益も総合的に検討して導入を検討することを報告。

○ 整備費の増加も踏まえて、8月・11月も整備協議会一体となった関係省庁への支援要請を継続することを報告。

- 現在の北部病院の資産について、北部地域の医療提供体制のために整備された機器等についてはできるだけ新病院に引き継いで欲しいとの意見、基本合意書第8条ただし書きを確認した上で、関係機関間の調整などを今後進めてほしいとの意見。
 - 整備費用や運営費に係る市町村負担について、基本合意書第5条第2項に基づき整備費用の負担は市町村の一般財源に影響のない方法で行うことや借入金償還に対する支援は県が行うこと、同条第3項に基づき運営費の負担は地方交付税相当額であることなどを確認。
- (4) 心身障害児（者）の歯科診療に関する要望について（資料5）
- 名護市から要望書について報告し、県立北部病院口腔外科における現状と今後の対応について検討することを確認。